

公益社団法人 鹿児島県トラック協会 様

鹿児島県農政部畜産課長



と畜場等の畜産関係施設における消毒の徹底等について（依頼）

日頃から、本県の家畜衛生対策への御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

昨年9月に我が国で26年ぶりに発生した豚コレラについては、農場以外でも、人や物を介したウイルス拡散に注意する必要があるため、特に、豚が多く集まると畜場や家畜市場等の畜産関連施設における交差汚染によって、ウイルスが拡散することが懸念されています。

ついては、下記のとおり、交差汚染防止のための衛生対策を徹底してくださるようお願いいたします。

記

1 と畜場等の畜産関係施設に出入りする関係車両の消毒の徹底

複数の畜産関係車両が出入りすると畜場、家畜市場等の畜産関係施設への入退場時には消毒を徹底すること。

特に、と畜場では、出荷豚を下ろす作業の際に、他の農場由来の糞便等により長靴や作業着等が交差汚染する可能性が高いことから、荷台・運転席を含め車両全体を十分に洗浄した上で、消毒すること。

2 と畜場等に出荷する際の家畜運搬車両及び運転手の注意事項について

と畜場等に出荷する際の家畜運搬車両は、複数の農場へ立入らないこと。やむを得ず複数農場に立入る必要がある場合は、入退場時の車両・運転席の消毒を徹底するとともに、作業着や長靴等については各農場専用のもので、それぞれが直接間接的に接触しないよう管理すること。

<農林水産省ホームページ：家畜伝染病の発生に関する情報>

豚コレラ

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html>

<県から家畜伝染病発生情報等の随時発信しています。メールマガジン「かごしま畜コミ・インフォ」>

<http://www.pref.kagoshima.jp/ag07/sangyo-rodo/nogyo/tikusan/topics/kagoshima-chiccomi.html>

家畜衛生係 米丸・平島
TEL 099-286-3224
FAX 099-286-5599

30 消安第 5462 号
平成 31 年 2 月 15 日

鹿児島県農政部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

と畜場等の畜産関係施設における消毒の徹底等について

平素より家畜衛生の推進に御理解・御協力いただき感謝申し上げます。

昨年 9 月に我が国で 26 年振りに発生した豚コレラについては、「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」（平成 25 年 6 月 26 日農林水産大臣公表）や累次の通知に基づく農場の飼養衛生管理の徹底による侵入防止及びまん延防止対策を徹底していただいているところ です。

一方、本病は農場以外でも、人や物を介したウイルスの拡散についても十分に注意する必要があります。特に、豚が多く集まると畜場や市場といった畜産関連施設における交差汚染によって、ウイルスが拡散することが懸念されています。

つきましては、貴県におけると畜場等の畜産関係施設に対し、下記のとおり指導いただくとともに、必要に応じ、現地に立入り消毒の実施方法、交差汚染防止対策を確認の上、当該施設の衛生管理指導を実施するようお願いいたします。

記

1 と畜場等の畜産関係施設に出入りする関係車両の消毒の徹底

複数の畜産関係車両が出入すると畜場、家畜市場等の畜産関係施設への入退場時の消毒が徹底されるよう指導すること。

特に、と畜場では、出荷豚を下ろす作業の際に、他の農場由来の糞便等により長靴や作業着等が交差汚染する可能性が高いことから、荷台・運転席を含め車両全体を十分に洗浄した上で、消毒するよう指導すること。

2 家畜防疫員による確認及び指導

家畜防疫員は、必要に応じて上記 1 の畜産関係施設に立ち入り、消毒の実施状況等の確認を行うこと。不備が確認された場合は、速やかに改善するよう指導を行うこと。

3 と畜場等に出荷する際の家畜運搬車両及び運転手の注意事項について

と畜場等に出荷する際の家畜運搬車両は、複数の農場へ立入らないよう指導すること。やむを得ず複数農場に立入る必要がある場合は、入退場時の車両・運転席の消毒を徹底するとともに、作業着や長靴等については各農場専用のもとし、それぞれが直接間接的に接触しないよう管理すること。

写

30 消安第 5462 号

平成 31 年 2 月 15 日

厚生労働省医薬・生活衛生局
食品監視安全課長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

と畜場等の畜産関係施設における消毒の徹底等について

平素より家畜衛生の推進に御理解・御協力いただき感謝申し上げます。

このことについて、別添のとおり都道府県畜産主務部長宛て通知しましたので、御了知
いただくとともに、適切な消毒の実施につき御協力方よろしくお願いいたします。

写

30 消安第 5462 号
平成 31 年 2 月 15 日

【別記団体の長】 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

と畜場等の畜産関係施設における消毒の徹底等について

平素より家畜衛生の推進に御理解・御協力いただき感謝申し上げます。

このことについて、別添のとおり都道府県畜産主務部長宛て通知しましたので、御了知
いただくとともに、適切な消毒の実施につき御協力方よろしくお願いいたします。

【別記】

公益社団法人 日本食肉市場卸売協会
全国食肉センター協議会
一般社団法人 日本家畜商協会